

特別職職員報酬等審議会（まちづくり政策監の給料額の設定について）

日 時：令和 7 年 8 月 18 日 19:00～20:05

場 所：国立市役所 第 7 会議室

出席者：只野会長、池田委員、漆沢委員、大西委員、喜連委員、佐伯委員、田代委員、
望月委員

市 側：濱崎市長、鴨下秘書・広報担当課長、黒澤行政管理部長、中道職員課長、
日下給与厚生係長

作成者：事務局

【只野会長】

皆さんこんばんは。

本日もお忙しいところお集まりいただきありがとうございます。

前회가 7 月 30 日ということでしたけれども、引き続きまして、第 2 回目の国立市特別職職員報酬等審議会を開催いたしたいと思います。本日の議事ですが、お手元に次第が配布されているかと思います。よろしいでしょうか。では開催にあたりまして事務局から連絡事項等ございますでしょうか。

（事務局より配布資料の確認）

【只野会長】

それでは議事に入りたいと思います。まずはじめに、市の方からご説明があるかと思ひますのでよろしくお願いいたします。

【濱崎市長】

世間的にはまだお盆休みの中、さらに市内が本日大雨で注意報が出ているお足元が大変悪い中、ご足労くださり、本当にありがとうございます。

前回 7 月 30 日にご説明した、まちづくり政策監の所掌についてですが、一部変更点がございしますので、ご説明させていただきます。前回は所掌する事務として生活環境部と都市整備部、そして防災安全担当ということでお示ししましたが、この間、様々な検討をしまして、お配りしている新しい組織図案のとおり、生活環境部を外す形で整理することとなりました。前回こちらの審議会でもご意見あったところでもあります、まちづくり政策監が担任する業務が多いのではないかとご指摘もあったかと思ひます。私どもとしまして、その後検討していく中で、南武線の連続立体化や富士見台地域の再生とそれに合わせた公共施設の整備検討といっ

たように、都市整備部の関係だけでも重要な業務が多いことを再確認しました。

直近でも南武線の関係であれば東京都、富士見台の再生であれば UR 都市機構との協議といったように、大事な場面がいくつも出てまいります。市長である私や、副市長、都市整備部長も場面に応じて入ることにはなりますが、都市整備部だけでも業務量が相当ございます。このため、所掌を都市整備部と防災安全担当に絞り、議会に出したいと最終判断いたしました。

なお、それにあたっての報酬の考え方ですが、前回、教育長と同様とお伝えしましたけれども、教育長は部でいうと教育部を所管しておりまして、1つの部ではありますが、所掌範囲は相当なものです。今回、まちづくり政策監の所掌から生活環境部を除くことにはなりましたが、申し上げた通り、都市整備部だけでも相当量あり、さらに防災も担任するという点を鑑みて、報酬の水準としては変えず、教育長と同じ水準でということで、今回資料を作っているということになります。前回の議論では、もう少し高い給料でもよいのではないかというご意見もあったと思います。補足としては以上になります。

【只野会長】

ありがとうございました。

それでは事前に答申案をお配りしておりますので、ただいまの補足説明の内容も踏まえまして、審議を行ってまいりたいと思います。まず、答申案について事務局より説明をお願いします。

(職員課長より答申案について説明)

【只野会長】

どうもありがとうございました。

それでは前回同様どなたからでも結構ですので、ご質問ご意見等ございましたら自由に出していただければと思います。いかがでしょう。前回も随分いろんな形で見ていただいておりますけれども、改めていかがでしょう。

【漆沢委員】

今回、補足説明の中で修正点はありましたが、政策監の位置付けがよく理解できました。

生活環境部を外して都市整備部と行政管理部の方に重要性を置いたという点についても、納得できましたので、その上で前回諮問された報酬額に変更がないということも理解しました。この形の答申で良いと思います。

1点だけ、答申の中に任期は示す必要はないでしょうか。前回の資料には確か4年と記載があったかと思います。

【只野会長】

ありがとうございます。任期の記載は必要ですね。修文の中で追記させていただくようにします。他にはいかがでしょうか。

【望月委員】

前回から生活環境部が所掌から外されたということでしたが、それでもまちづくり政策監の報酬額としては、妥当と考えられるという説明でしたね。例えばですが、今後の状況の中で、やっぱり生活環境部についても、まちづくり政策監が所掌する必要がある場合、変更される可能性はあるのでしょうか。また、そうなった場合は改めて報酬額についても検討し直すという事になるのでしょうか。

【只野会長】

いかがでしょうか。

【濱崎市長】

まちづくり政策監は、市長が特に認める場合において設置するものですので、今後の状況で所掌が追加される可能性はあります。ただし、その場合は、役所だけの判断ではなく、議会も含めて様々な合意形成がされたうえでのことになろうかと思います。

報酬については、前回もありましたが、部長の給与がかなり上がってきているのに対して、特別職は据え置きできており、両者の差がなくなっている事情もあります。

所掌範囲が変わる場合には、副市長、教育長とのバランスに加えて、そうした事情も見ていく必要はあると考えています。

【望月委員】

はい。わかりました。

【只野会長】

よろしいでしょうか。

前回ご説明いただきましたが、副市長は全般を広く所管するけれど、まちづくり政策監はそこまでには至らない。しかし、部長よりは職務が重いということですね。

他にはいかがでしょうか。

【田代委員】

報酬の考え方ですけど、やはり仕事量に見合った報酬というのが誰もが考えることで、そうすると仕事量が減ったかどうかわからないんですが、生活環境部が減っているわけですから、何で報酬が下がらないのかと言う人は必ずいるはずです。その時にやはり政策監の給料はどうやって決まっているのかということをもう少しはっきりしてもらわないと、説明がつかないと思います。

【濱崎市長】

まずは教育長と同じ報酬額というところが一番ポイントかと思っております。

教育長の所掌は部の単位でいうと教育部 1 つとなっております。

まちづくり政策監は都市整備部と行政管理部の一部であり、市政の中でも最重要に当たるような南武線連続立体化や富士見台地域の再生を担当することとなります。今後の数十年を規定するような事業になるものですから、そうした職責を考えると副市長ほどではないかもしれないけど、教育長と同等と言ってもいいだろうということですね。

生活環境部を外したとしても都市整備部だけで相当な重責だと思います。

【只野会長】

いかがでしょうか。

【田代委員】

事業の一つ一つに重みがあるということですね。わかりました。

【濱崎市長】

そこら辺の精査がもっと早い段階でできていれば良かったですね、申し訳ありません。

【只野会長】

少なくとも部長職よりは上で副市長よりは低く、教育長と同等以上ではないということですね。他にはいかがでしょうか。どうぞ。

【大西委員】

今回変えた所掌の部分に関しては、前回説明を聞いた際、すごく多いなと思いました。そのため、今回こういうふうに絞ったという部分は納得できるし、説明もできるかなと思います。変な言い方ですが、こういう重要な問題を解決するうえでの業務の形状というのは、やってみないとわからない。そういう意味では、今このように判断されて生活環境部を外したというの

は、市長の方針で、より重点を絞る部分を決めたということなので、僕は妥当だと考えます。
あと、これは答申の書き方なのですが、3 ページの上から審議の内容のところ、「防災担当の所掌分野」と書かれている部分ですが、前は都市整備部と書かれているので、行政管理部の防災安全課とか、そういう形の方がよいかと思います。

【只野会長】

ありがとうございます。

3 ページの下の方で「その役割としては、都市整備部及び防災担当全般」と書いてありますが、ここは修文がよいというご指摘があったと思います。

【大西委員】

その上の中でも、防災担当の所掌分野という部分があります

【只野会長】

最初の「国立では～」の部分ですね。

こちらが最初、ここは後ほど調整いただくようにします。

他には、修文のご提案でも結構ですけども、細かいところ含めて遠慮なくお出しただければと思います。

【喜連委員】

形式にこだわって申し訳ありません。

所掌の部分について、審議会の第 1 回目で、資料 1 で答弁していますので、今回変更があった事情については記録として残しておいた方がよいかと思われます。

【只野会長】

特に経過に関してですね。そこも踏まえて修文いたします。

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

改めて全般をご覧ください、何か気になることですか、ここで確認しておいた方がよいことがございましたらお願いします。

【喜連委員】

答申案の中で、4 ページの（3）、期末手当や退職手当のところなのですが、2 行目に本件は本審議会の所掌事項外ではあるものの、とあえてただし書きがついておるんですけども、期末

手当と退職手当に関してはどこで議論されることになるんですか。

【中道職員課長】

この審議会の審議対象が規程上、特別職の給与額という決まりがあるため、退職手当、期末手当は所掌外と明記しておりますが、他に公に意見をいただける場としては、議会以外には、この報酬等審議会のみとなっているため、これまでも審議会からご意見をいただき、参考としております。

【喜連委員】

期末手当も退職手当も給与の一部を構成していると思うので、少しこの辺が引っかかりました。

【黒澤行政管理部長】

手当に関しましては、他市ですと、人事院勧告を踏まえて、職員と連動して上がったたり下がったりするんですね。当市では連動する仕組みはもっていませんので、必要に応じて審議会に意見を聞くという形を取っています。

【只野会長】

従前はこういう形で所掌外であるけれども、対応されてきているということですね。

【中道職員課長】

他の自治体においては人事院勧告を踏まえて支給月数等が設定されており、当市においても他の特別職とのバランスに加えて、他市との均衡、情勢適応の原則を踏まえて考えております。

【黒澤行政管理部長】

国立市の特別職は手当の額をほとんど変えずに來ています。

【濱崎市長】

その点は、他市の状況も踏まえてどうしていくか、今後の検討課題とさせていただきます。

【只野会長】

確かに違和感を覚える方はいらっしゃるような感じがしますよね。

ただ手当に関しても審議事項に加えるには、条例改正が必要だということでしょうかね。

【中道職員課長】

条例改正が必要となります。

【只野会長】

運用で対応することはもちろんできると思いますし、特に給与と連動しているものですので、実質審議はしているのですけれども、今後の課題としてですね、他市の例を見ながら、どうするかご検討いただくのがよろしいかなというふうに伺っておりました。

そうしましたら、文言上こう書かざるをえないところがありますので、今回はこういう形で納めさせていただいて、今後の検討課題として、市の方で少し改めてということによろしいでしょうか。他にはいかがでしょうか。

【只野会長】

改めて確認をさせていただきますと、ご意見があったのは、まず任期の点ですね。ここは追記をいただくということですね。それから審議の経過についても、若干追記を行う。それから３ページにあります、防災担当という表現ですかね。ここも若干の修正をいただくと、この３点かなと思います。

それから今ご指摘いただいたのが、期末手当と退職手当の扱いですけれども、今回はこのままとした上で、今後に向けて市の方で必要な検討をしていただき、文言自体はいじらないということに対応するということだったかなと思います。

答申案について今までのところまとめますと以上ですが、他に何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、今後の調整は恐縮でございますけれども、会長と事務局の方に任せていただけたらと思います。

答申案の他に、先ほどご説明いただきましたが附帯意見を付けることができます。

例えばということだと、新しい重要なポストが設置されますので、市民の方に十分ご理解いただけるように、丁寧に周知いただくようお願いする等、付け加えてもよいかなと思います。

他にもいろいろあるかと思いますが、附帯意見の中身についてはいかがでしょう。

今ほど申しましたけれども、非常に重要なポストではありますが、それなりに高額な報酬が支払われるので、十分市民の方にご理解いただくよう、しっかり周知いただくということは付け加えていただいたほうがよいかなと思います。

【漆沢委員】

私は今回の諮問を受けた際、最初は市長と副市長の補佐という形で、その負担軽減のための設置なのかと思っていました。そうであれば、報酬額が妥当かどうかの前に、この厳しい財政状

況からみて、まちづくり政策監というポストを設ける必要があるのかと思ったんですけれども、濱崎市長から、まちづくり政策監の役割、位置づけとその責任の重さ、今後まちづくりで決断力等が重要になってくるというお話をいただきました。これによって単純に仕事の量が多いから副市長と分けるというのではないことがわかりました。

また、任期も4年と示されており、重要なポストに長く継続して携わるという責任の重さを考慮した上で、今回のこの報酬額というのは、私は納得しています。

その重要性の部分を全面的に示すということが、報酬額の理解に繋がるのではないかなと思うので、周知の部分を附帯意見に加えるのは賛成です。

【濱崎市長】

位置づけ、意義、役割をしっかりと示していくということですね。

【漆沢委員】

そうですね。3ページの最後にこの政策監の責任と役割は極めて重要でありとしています。私はこの文言がすごく重要だと思います。だから高い報酬額にしたと説明すればよいと思います。早い行動力と決断力でまちづくりをどんどん進めていってくださいというのが、市民の願いかなと思います。強く打ち出して、その部分を理解していただくのがいいのかなと思いました。

【只野会長】

ありがとうございます。答申案の中には書かれているんですけど、一か所ですね。

【漆沢委員】

そうなんですよね。重複してくどいかもしれないんですけど、この結論のところがあっさりし過ぎてるかなと思って、ここをもっと強調して記載してもいいかもしれない。それぐらい重要なことなので、こういう結論に至ったんですということは強く打ち出してもらいたい。

【只野会長】

ありがとうございます。附帯意見の中で記載したらどうかと思ったんですが、例えば結論の1のあたりですかね、職責の重さですとか、意義のようなもの。それから、一定期間きっちり責任を担っていただける方、そういう職が必要と言葉を補う形で進めていただく。

さらにそういったことを含めて、市民の方にしっかり理解をいただくようにご尽力いただくというあたりを附帯意見の方に記載していく、そんな感じでよろしいでしょうか。

【漆沢委員】

はい。ありがとうございます。

【只野会長】

私たちの方で修正させていただきますので、ご一任いただけたらと思います。趣旨はよくわかりました。他にはいかがでしょうか。

最後に重要なご意見をいただきましたけど、他にないようでしたら、このあたり取りまとめさせていただいてよろしいでしょうか。

そうしましたら、いくつか修文の必要がありますので、会長である私と事務局の方で調整ご意見いただけたらと思います。

特に最後の結論の部分、それから附帯意見、しっかりこういうことだなというふうに記載いたします。

それではですね、これで審議内容が終わりましたので、答申の方はこちらで取りまとめという扱いにさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。どうもありがとうございます。

【只野会長】

それではですね、今回の諮問に関する審議は以上ということにしたいと思います。どうもありがとうございました。最後に事務局の方から連絡事項等ございますでしょうか。

【中道職員課長】

前回に引き続き活発な議論をいただき、誠にありがとうございました。

この後の答申の修正は、会長と事務局で調整させていただきまして、後日送付させていただきます。

また近日中に会長と市長の間で答申式という形で場を設けさせていただいて、正式な答申を市長に手渡しさせていただきます。事務局からは以上でございます。最後に市長より、ご挨拶を申し上げます。

【濱崎市長】

本日は誠にありがとうございました。

そして本件につきましては 2 回にわたる審議の中で多くのご意見、そしてご指摘を賜りました。市民の皆様がどういう目線でこの職員に期待するかということも踏まえてですね、改めてしっかりとした運用、あるいは議会説明、そして今日もご意見ありましたけど、周知に努めていきたいと思います。後日正式に答申をいただいた上で審議内容を受けとめて、今後の市政のさら

なる推進ということでやって参りたいというふうに思います。大変お忙しい中ご尽力いただき誠にありがとうございました。

【只野会長】

ありがとうございました。それではですね、以上をもちまして閉会としたいと思います。本日もお忙しい中お集まりいただき、活発なご議論いただきまして、どうもありがとうございました。

以上